

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○各種污水处理施設の整備推進
主な取組	浄化槽管理対策事業		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた各種污水处理施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の適正な維持管理、公共下水道への接続等について、地域住民の水質保全及び浄化に関する意識の向上に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌による広報、新聞広告の掲載等を実施する。また、県内5ヵ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。	県	合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発活動等の実施		
		浄化槽に関する普及啓発活動の実施数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
担当部課【連絡先】	環境部環境整備課		【 098-866-2231 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）						
(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 浄化槽管理対策事業				予算事業名 浄化槽管理対策事業		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	2,668	2,564	県単等	直接実施	4,039
令和7年度活動内容				令和8年度活動計画		
適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換に関する普及啓発を行うとともに、各保健所において浄化槽設置者に対する講習会や指導を行った。				適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換に関する普及啓発を行うとともに、各保健所において浄化槽設置者に対する講習会や指導を行う。		
活動指標名	浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計）		R7年度			活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B	
	—	—	1回	1回	100.0%	浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、浄化槽の日にあわせたパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告の掲載を実施した。

様式 1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
活動指標の普及啓発活動が計画値 1 回に対し、実績値が 1 回であったため順調と判定した。浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽への転換の普及啓発のため、「浄化槽の日」にあわせたパネル展示を実施した。浄化槽設置者講習会については、県内 5 ヲ所の各保健所において月一回対面で開催した。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○ 引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。 ○ 市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。 ○ 浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。	○関係機関と「浄化槽の日」のイベント内容を検討し、各市町村の広報誌への普及啓発広告の掲載に加え、市町村の区内へアナウンスの依頼をした。また、維持管理に関するチラシやグッズの配布およびパネル展を実施し、広く普及啓発を行うことができた。 ○市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に対して浄化槽設置整備事業の交付金活用を促した。 ○保健所担当者会議の中で、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容について議論し、スライドを更新したことで講習会の質の向上ができた。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
③ 他地域等との比較（内部要因）	浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）	引き続き、浄化槽担当者会議で各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会と浄化槽の日のイベント内容について検討し、効果的な普及啓発となるよう調整を行う。
⑦ その他内部要因（改善余地の検証等）	合併処理浄化槽の普及のため、国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生污水处理推進交付金）を積極的に周知する必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
⑦ その他内部要因（改善余地の検証等）	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽設置者講習会で使用するスライド内容を効果的な普及啓発となるよう見直す必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）	浄化槽担当者会議において、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容更新について検討する。

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化
主な取組	公共用水域及び地下水の水質調査		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
河川・海域等の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視するため、毎年度、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」を策定し、計画に基づき水質測定を行う。	県	公共用水域及び地下水の水質調査		
		調査地点数(累計)		
		100地点	100地点(200地点)	100地点(300地点)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課【 098-866-2236 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/public_water.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

水質保全対策費

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

その他

21,062

21,465

令和7年度活動内容

公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定した。
計画に基づき水質測定を行った。

予算事業名

水質保全対策費

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

その他

27,637

令和8年度活動計画

公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定する。
計画に基づき水質測定を行う。

活動指標名	調査地点数（累計）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	151地点	100地点	100.0%	順調	河川68地点、海域55地点の水質の測定、地下水水質の概況調査7地点、継続監視調査7地点、汚染井戸周辺地区調査14地点（地下水11地点、河川3地点）、計151地点の測定・調査を実施した。

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
計地点の測定・調査を実施し、目標値100地点を上回ったことから順調と判断した。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○県全域の公共用水域及び地下水を効率的かつ適切に把握できるよう、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定する。 ○測定計画の策定にあたり、適宜環境問題の変化を踏まえた測定項目の見直しを行う。 ○新たに定められた環境基準の項目や基準値の達成状況を把握できるよう、職員の水質測定技術などの向上を図る。	○過年度の調査結果を踏まえ、関係機関である沖縄総合事務局、第十一管区海上保安本部長、那覇市長と協議し、令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定した。 ○測定計画の策定にあたり、適宜環境問題の変化を踏まえ、測定項目の追加を行った。 ○水質測定検査を行う保健所職員の技術向上のため、年度当初に保健所環境担当職員研修を実施した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	環境問題の変化や、過年度の水質測定の結果を踏まえ、県全体の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を把握する必要がある。	① 執行体制の改善	調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定するなど、業務効率化を図り、県全域の公共用水域および地下水を効率的かつ適切に把握できるよう努める。
⑦ その他内部要因 (改善余地の検証等)	人事異動等で着任した新規担当職員の分析技術が不十分な場合、誤った測定値が報告されるリスクがある。データの信頼性確保のため、水質測定技術の向上と標準化を図る必要がある	⑧ その他	職員の水質測定技術などの向上を図るため、保健所環境担当職員研修を実施する。

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化
主な取組	水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。	県	水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導(事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施)		
		水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数(累計)		
		100件	100件(200件)	100件(300件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/waterpollutioncontrollaw.html#a

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

水質関係事業者等監視指導事業費

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

直接実施

1,361

1,808

令和7年度活動内容

水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行った。

(単位：千円)

予算事業名

水質関係事業者等監視指導事業費

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

2,119

令和8年度活動計画

水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行う。

活動指標名

水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数（累計）

R7年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

進捗状況

順調

活動概要

水質汚濁防止法に係る特定事業場の立入検査を109件行い、排出水の水質検査を62事業場に行ったところ、7事業場の排出水が基準値を超過したことから、改善指導を行った。

実績値

R5年度

R6年度

—

—

109件

100件

100.0%

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

水質汚濁防止法に係る特定事業場の立入検査を109件実施し、目標値を上回ったことから、順調と判断した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。
水質汚濁防止法施行令が一部改正され、排水基準のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に改められ、令和7年4月1日より施行されたため、県ホームページへの情報掲載や立入検査時の指導を通じて、事業者への周知徹底を図る。

反映状況

立入検査等監視計画の策定を実施し、各保健所において効果的かつ効率的に立入検査を実施した。
水質汚濁防止法施行令が一部改正され、排水基準のうち、「大腸菌群数」が「大腸菌数」に改められたため、立入検査時の指導を通じて、事業者への周知徹底を図るとともに、「水質汚濁防止法に係る届出の手引き」の改訂を行った。

様式 1 （主な取組）



様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	県内には約2,000件以上の特定施設があることから、限られた担当職員で効果的かつ効率的に立入検査等を行う必要がある。	① 執行体制の改善	立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。
⑧ その他外部要因（改善余地の検証等）	暫定排水基準の見直しが行われ、基準値が引き下げられることがある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	暫定排水基準の見直しが行われた場合は、県ホームページへの情報掲載や特定事業場等立入検査時の指導を通じて、事業者への周知徹底を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	②土壌汚染対策
			施策の小項目名	○汚染状況調査の迅速化のための土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積
主な取組	土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積		対応する成果指標	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率
施策の方向	・土壌汚染対策については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈及び地質構造が不明な場合が多いことから、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積し、各種届出への対応や土壌汚染判明時の汚染状況調査の迅速化に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
土壌汚染対策法に基づく届出の審査を的確に行うとともに、土壌汚染判明時の汚染状況調査を迅速に行うため、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積する。	県	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成		
		土壌汚染対策法に基づく届出等の期限内の適正処理率		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

水質関係事業所等監視指導事業費

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

直接実施

1,360

1,648

令和7年度活動内容

土壌汚染対策法に基づく届出の審査・台帳管理、届出対象事業の監視指導等を行った。

予算事業名

水質関係事業所等監視指導事業費

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

2,119

令和8年度活動計画

土壌汚染対策法に基づく届出の審査・台帳管理、届出対象事業の監視指導等を行う。

活動指標名

土壌汚染対策法に基づく届出等の
期限内の適正処理率

R7年度

実績値

目標値

達成割合
A/B

進捗状況

活動概要

実績値

R5年度

R6年度

100%

100%

100.0%

順調

土壌汚染対策法に基づく届出を処理期限内に適正に処理した。また、すべての届出を管理台帳に登録した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

土壌汚染対策法に基づき提出のあった届出をすべて処理期限内に適正に処理した。また、届出内容をすべて管理台帳に登録したことにより、届出履歴等の確認が容易に行うことができ、届出・調査手続等の迅速化につながった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

反映状況

○ 国等が実施するセミナー等を受講するとともに、担当国会議を開催し、職員間における情報の共有および業務で発生する疑義への方針等の共有を図り、職員の法令知識の向上および監視指導業務等の能力向上を図る。
○ 区域指定された土地の汚染状況について広く情報提供するため、ホームページ情報を随時更新する。

○ 国等が実施するセミナーを受講するとともに、担当国会議を開催し、法令解釈や業務上の疑義に関する対応方針を共有した。これにより、職員間の情報共有が促進され、法令知識の向上および監視指導業務における対応の統一化・適正化を図った。
○ 区域指定された土地の汚染状況について、ホームページの掲載情報を随時更新し、最新の情報提供に努め、住民や関係事業者に対する情報発信の充実を図った。

様式 1 （主な取組）



様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	複雑化・高度化する土壌汚染調査や対策等に加え、国が法の見直しを検討している動向も踏まえ、職員の知識および能力の一層の向上を図る必要がある。	① 執行体制の改善	国の法見直しの検討状況や情報発信を把握するとともに、国等が実施する研修等を通じて必要な知識を習得する。あわせて、職員間で共有し、職員の法令知識の向上および監視指導業務の能力向上を図る。
⑤ 県民ニーズの変化（外部環境の変化）	土地取引におけるリスク管理への関心の高まりを背景として、県民や事業者から土壌汚染に関する情報の照会や開示請求等のニーズが増加している。	⑤ 情報発信等の強化・改善	区域指定された土地の汚染状況について、広く情報提供するため、ホームページ情報を随時更新する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	②土壌汚染対策
			施策の小項目名	○土壌調査や汚染土壌の適正管理・処理に関する監視指導の強化
主な取組	指定調査機関及び汚染土壌処理業者に関する監視指導		対応する成果指標	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率
施策の方向	・事業者による土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理及び適正処理に関する監視指導等の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
指定調査機関が実施する土壌汚染状況調査の公正性、信頼性を確保し、また、汚染土壌の適正処理を確認するため、指定調査機関および汚染土壌処理業者への報告徴収および立入検査を実施する。	県	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導		
		前年度に法定調査の実績のある指定調査機関及び処理実績のある汚染土壌処理業者への立入割合		
		50%	50%	50%
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名	水質関係事業所等監視指導事業費				予算事業名	水質関係事業所等監視指導事業費	
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	1,360	1,648		県単等	直接実施	2,119
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画		
指定調査機関および汚染土壌処理業者への立入検査を実施した。					指定調査機関への立入検査、汚染土壌処理業者へ処理状況等に関する報告の徴収または立入検査を実施する。		
活動指標名	前年度に法定調査の実績のある指定調査機関及び処理実績のある汚染土壌処理業者への立入割合		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		指定調査機関3者、汚染土壌処理業者1者に対し立入検査を実施し、土壌汚染状況調査の公正性、調査結果の品質管理に関する確認、汚染土壌の適正処理の確認を実施した。
	—	—	50%	50%	100.0%	順調	

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
前年度に法定調査の実績を有する指定調査機関および処理実績を有する汚染土壌処理業者の計2者のうち、1者に対して立入調査を実施したため、実績値は50%となり、目標を達成した。 また、前年度に法定調査の実績がない指定調査機関3者についても立入検査を実施し、土壌汚染状況調査の公正性および信頼性の確保を図った。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○国が実施する土壌環境に関連する研修等を受講し、職員の知識、能力の向上を図るとともに、立入時のチェックリスト等を整備し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。	○国等が実施する土壌環境に関連する研修や説明会に計4回参加し、職員の知識および能力の向上を図った。また、立入時のチェックリストを整備し、指定調査機関に対する指導内容の明確化および対応の統一化を図るなど、適切な指導の実施に取り組んだ。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	複雑化、高度化する土壌汚染調査や対策等に加え、国において法の見直しに向けた検討が進められていることから、制度改正の動向を踏まえた知識の習得および対応力の向上を図る必要がある。	① 執行体制の改善	国による法の見直しに関する動向や最新の知見を的確に把握するため、土壌環境に関連する研修等の受講機会を確保するとともに、制度改正を見据え、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化
主な取組	大気環境の常時監視		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法にもとづき、大気の大気汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。	県	大気環境の常時監視測定及び測定機器の整備		
		測定局数(内訳)		
		8局(継続8局)	8局(継続8局)	8局(継続8局)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		大気汚染物質常時測定調査費			予算事業名		大気汚染物質常時測定調査費	
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	32,432	31,997		県単等	直接実施	33,102	
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画			
沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。					沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握する。			

活動指標名		測定局数（内訳）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	8局	8局（継続8局）	100.0%	順調		

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
目標としている 8 測定局を設置しており、進捗状況としては順調である。 また、令和 7 年度は、光化学オキシダントを除く 5 項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質および PM2.5）について、環境基準を達成することができた。	
（2）これまでの改善案の反映状況	
令和 7 年度の取組改善案	反映状況
○測定機器が老朽化したことから、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う（令和 7 年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM 計を更新予定）。 ○PM2.5 の発生源割合の推定に向け PM2.5 成分分析を実施する。 ○光化学オキシダント等の大気汚染物質の濃度が上昇した際に県民への周知を図るとともに注意報等発令等の対応を適切に実施できるよう、大気常時監視情報から大気汚染状況の把握に努める。	○測定機器が老朽化したことから、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行い、令和 7 年度は牧港局 NOx 測定機器と沖縄局の PM2.5 の測定機を更新した。 ○PM2.5 の発生源割合の推定に向け PM2.5 成分分析を実施した。 ○光化学オキシダント等の大気汚染物質の濃度が上昇した際に県民への周知を図るとともに注意報等発令等の対応を適切に実施できるよう、大気常時監視情報から大気汚染状況の把握に努めた。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	・測定機器が老朽化しており、計画的に機器の更新を行う必要がある。	① 執行体制の改善	測定機器が老朽化したことから、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う（令和 8 年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM 計を更新予定）
① 県の制度、執行体制（内部要因）	・微小粒子状物質（PM2.5）の発生源対策を行う必要があるが、国外で排出された PM2.5 が気流に運ばれ越境してきたものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。	① 執行体制の改善	PM2.5 の発生源割合の推定に向け PM2.5 成分分析を実施する。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。	① 執行体制の改善	光化学オキシダント等の大気汚染物質の濃度が上昇した際に県民への周知を図るとともに注意報等発令等の対応を適切に実施できるよう、大気常時監視情報から大気汚染状況の把握に努める。

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化
主な取組	事業者の監視・指導		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づく届出受理、改善指導、工場・事業場のばい煙測定、環境調査及び大気汚染物質の常時測定調査等。	県	工場・事業場等の監視、指導		
		工場・事業場等の立入件数(累計)		
		830件	830件(1,660件)	830件(2,490件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

大気汚染物質常時測定調査費

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

直接実施

32,432

31,997

令和7年度活動内容

大気汚染防止法及び沖縄県生活環境保全条例の規定に基づき、ばい煙発生施設等や特定粉じん排出等作業の届出を受理し、その現場確認・指導を行った。

予算事業名

大気汚染物質常時測定調査費

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

33,102

令和8年度活動計画

大気汚染防止法及び沖縄県生活環境保全条例の規定に基づき、ばい煙発生施設等や特定粉じん排出等作業の届出を受理し、その現場確認・指導を行う。

活動指標名

工場・事業場等の立入件数（累計）

R5年度

R6年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

実績値

—

—

1,668件

830件

100.0%

進捗状況

順調

活動概要

大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づくばい煙発生施設等や粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業の届出受理、現場確認及び改善指導を行う。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和7年度は、工場・事業場への立入件数が目標値830件に対し、1668件実施したため、「順調」と判断した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

○法令に基づく審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、引き続き環境保全指導員を確保し保健所に配置していく。また、石綿作業主任者講習等の講習を活用し、職員の技術向上を図る。

反映状況

大気汚染防止法及び沖縄県環境保全条例に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを適切に実施するため、必要な人員（※）を確保した。

※令和7年度環境保全指導員の配置
中部保健所2名、南部保健所2名 計4名

様式 1 （主な取組）



様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	ばい煙発生施設の稼働は、人間の生活に欠かせないものであるが、適性に管理されないと大気汚染を引き起こしてしまうため、発生源の監視が重要ある。	① 執行体制の改善	発生源の監視として、法令に基づく審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを行う必要があるため、保健所への環境保全監視員の配置、石綿作業主任者講習等の受講を促進し、職員の技術向上を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○騒音・悪臭防止対策
主な取組	自動車騒音の常時監視		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
幹線道路に面する地域における自動車交通騒音を監視する。	県	自動車騒音の常時監視		
		道路区間数(累計)		
		12区間	10区間(22区間)	10区間(32区間)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課【 098-866-2236 】		関連URL	—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

騒音振動悪臭対策事業費

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

県単等

委託

7,615

9,091

令和7年度活動内容

県内町村における自動車騒音の常時監視を実施した。

(単位：千円)

予算事業名

騒音振動悪臭対策事業費

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

委託

5,836

令和8年度活動計画

県内町村における自動車騒音の常時監視を実施する。

活動指標名

道路区間数（累計）

R7年度

進捗状況

活動概要

実績値

R5年度

R6年度

実績値(A)

目標値(B)

達成割合
A/B

—

—

12区間

12区間

100.0%

順調

県内町村における自動車騒音の常時監視を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

自動車騒音の常時監視測定については、令和6年度に策定した実施計画に基づき12区間で実施し、計画どおり順調に取り組むことができた。また、過年度からの累積の評価結果として環境基準達成率は96.3%（昼夜とも基準達成）であった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

反映状況

○自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。
○次回の自動車騒音常時監視計画策定に向け、道路状況の変化を適宜確認する。
○地域の実情等を踏まえた規制地域の見直しを実施する。

○自動車騒音常時監視の実施について、令和6年度に策定した実施計画に基づき、測定を実施しており、常時監視体制を維持した。
○次回の自動車騒音常時監視計画策定に向け、道路状況の変化を適宜確認した。
○地域の実情等を踏まえた規制地域の見直しを実施した。

様式 1 （主な取組）



様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	自動車騒音常時監視については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化を生じる可能性があることから、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しが必要。	⑥ 変化に対応した取組の改善	道路状況の変化を適宜確認し、自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○騒音・悪臭防止対策
主な取組	悪臭防止法に基づく規制地域の指定		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。	県	悪臭防止法に基づく規制地域の指定		
		指定済町村数(内訳)		
		12町村(継続12町村)	12町村(継続12町村)	12町村(継続12町村)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL —

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)			
予算事業名		騒音振動悪臭対策事業費				予算事業名		騒音振動悪臭対策事業費	
主な財源		実施方法		R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度			
県単等		直接実施		7,615	9,091	主な財源		実施方法	当初予算額
						県単等		直接実施	5,836
令和7年度活動内容						令和8年度活動計画			
嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、特定悪臭物質及び有害大気汚染物質の濃度を測定した。						嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、特定悪臭物質及び有害大気汚染物質の濃度を測定する。			

活動指標名	指定済町村数（内訳）		R7年度			進捗状況	活動概要
	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	12町村	12町村（継続12町村）	100.0%	順調	各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

目標としている12市町村を指定しており、進捗状況としては順調である。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認し、必要に応じて規制地域の見直しを働きかける。 ○嘉手納飛行場周辺で悪臭実態調査を実施し、国に対し対策等を要請する。	・環境省の実施する施行状況調査等を通して県内町村の指定状況等を確認した。また、規制地域の見直しを行った。 ・悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能か検討するため、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を行った。

様式 1 （主な取組）



様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	悪臭の苦情件数は県内の公害苦情の中で依然として多いことから、次回の見直しに向け、県内町村における規制状況等を把握する必要がある。	② 連携の強化・改善	環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認する。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっていることから、嘉手納飛行場内の施設の整備計画や飛行場周辺の悪臭の実態を把握し、国に対し対策等を要請する必要がある。	⑧ その他	嘉手納町と連携し、情報の収集に努めるとともに、嘉手納飛行場周辺で悪臭実態調査を実施し、国に対し対策等を要請する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	④自然環境再生の推進
			施策の小項目名	○自然環境再生に取り組む市町村等の活動支援
主な取組	沖縄県自然環境再生指針の普及啓発		対応する成果指標	自然環境に配慮した河川整備率
施策の方向	・自然環境再生に取り組む市町村や団体の活動を支援し、県内の自然環境の保全・再生を促進します。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
沖縄らしい自然環境を維持、再生するため、平成27年3月に策定した沖縄県自然環境再生指針(以下、「指針」という。)を踏まえた自然環境再生事業を実施する市町村の活動を支援する。	県	沖縄県自然環境再生指針の普及啓発及び市町村への技術的支援		
		自然環境再生事業に取り組む地域数(内訳)		
		6地域(継続6地域)	6地域(継続6地域)	6地域(継続6地域)
担当部課【連絡先】	環境部環境再生課		【 098-866-2064 】	関連URL https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/kankyo/1004287/1004532.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

—

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

—

—

令和7年度活動内容

指針を踏まえた自然環境再生事業に取り組む市町村に対して必要な支援を行った。

(単位：千円)

予算事業名

—

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

—

—

令和8年度活動計画

指針を踏まえた自然環境再生事業に取り組む市町村に対して必要な支援を行う。

活動指標名	自然環境再生事業に取り組む地域数（内訳）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	—	—	7地域	6 地域（継続 6 地域）	100.0%	順調	市町村主導の自然環境再生事業の取組に対し、指針に基づく技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

自然環境再生事業に取り組む地域数について、目標 6 地域に対して実績 7 地域であったことから、「順調」と判定した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

反映状況

○自然環境再生事業を市町村主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化するとともに、支援する仕組みを検討する。

○市町村主導の自然環境再生事業の取組に対し、指針に基づく技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加し、同村の自然環境再生事業の推進に寄与した。

様式 1 （主な取組）



様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取組を行う市町村を増やしていくため、引き続き、県が市町村を支援する仕組みを検討するとともに、「沖縄県環境再生指針」について広く周知する必要がある。	② 連携の強化・改善	引き続き、自然環境再生事業を市町村主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化するとともに、支援する仕組み及び「沖縄県環境再生指針」の周知方法を検討する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	⑤環境影響評価制度の推進
			施策の小項目名	○対象事業の早期段階における環境保全の適正な配慮
主な取組	環境影響評価審査調整事業		対応する成果指標	配慮書に対する知事意見を述べた割合
施策の方向	・規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、環境保全の適正な配慮がなされるよう、環境影響評価及び事後調査の適切かつ円滑な実施に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、早期段階から環境保全の適切な配慮がなされるよう、計画段階環境配慮書に対する専門家等意見を聴取する。	県	配慮書に対する専門家等意見の聴取		
		専門家等意見を聴取した配慮書の割合		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課		【 098-866-2183 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名	環境影響評価審査調整事業				予算事業名	環境影響評価審査調整事業	
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	1,732	2,469		県単等	直接実施	6,455
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画		
事業者から送付のあった2件の計画段階環境配慮書について、11名の専門家等から意見聴取を実施した。					事業者から計画段階環境配慮書の送付があった場合は、当該計画段階環境配慮書に対する専門家等意見を聴取する。		
活動指標名	専門家等意見を聴取した配慮書の割合		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		事業者から送付のあった2件の計画段階環境配慮書について、計11名の専門家等から意見聴取を実施した。
	—	—	100%	100%	100.0%	順調	

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
事業者から送付のあった2件の計画段階環境配慮書について、専門家等から意見聴取を実施し、専門家等意見聴取の割合は100%になることから、進捗状況は「順調」とした。工事等の早期段階から事業者において環境保全の適切な配慮がなされるよう、計画段階環境配慮書について専門家等意見を踏まえ環境保全の見地からの知事意見を述べた。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○事業者から計画段階環境配慮書が送付された際には、環境保全の適正な配慮がなされるよう、同配慮書の選定事項（重大な環境影響を与えるおそれがある環境要素）等を踏まえ意見聴取を行う専門家等を選定する。	事業者から送付のあった2件の計画段階環境配慮書について、環境保全の適正な配慮がなされるよう、各配慮書の選定された計画段階配慮事項（重大な環境影響を与えるおそれがある環境要素）等を踏まえ意見聴取を行う専門家等を選定した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他内部要因 (改善余地の検証等)	配慮書に対する知事意見は限られた期間内で提出する必要があり、当該期間内に、専門家等から重大な環境影響に係る的確かつ深化した意見を集約する必要がある。	⑧ その他	専門家等への意見聴取の際に、県が事前に審査概要を作成し、提示することにより、専門家等の審査期間を短縮するとともに、的確かつ深化した意見を集約を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	⑤環境影響評価制度の推進
			施策の小項目名	○簡易な環境影響評価手法の導入
主な取組	「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発		対応する成果指標	配慮書に対する知事意見を述べた割合
施策の方向	・海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法及び条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組む。	県	「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発を目的とした説明会の開催		
		「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発を目的とした説明会の開催数（累計）		
		2回	2回（4回）	2回（6回）
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課	【 098-866-2183 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名	環境影響評価審査調整事業			
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	
県単等	直接実施	1,732	2,469	

令和7年度活動内容				
令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」について、土木事業者等を対象とした講習会2回において説明を行った。				

(単位：千円)

予算事業名	環境影響評価審査調整事業		
R8年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	6,455	

令和8年度活動計画	
小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価手法を示した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の周知を行う。	

活動指標名	「小規模事業を対象とした簡易な環境配慮の手法（仮称）」の普及啓発を目的とした説明会の開催数（累計）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	—	—	2回	2回	100.0%	順調	令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の普及啓発のため、土木事業者等を対象とした講習会2回において説明を行うとともに、関係機関への通知や県ホームページへの掲載を行った。

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の普及啓発のため、土木事業者等を対象とした赤土等流出防止対策講習会2回において説明を行ったことから、進捗状況は「順調」とした。環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象とならない小規模開発を行う土木事業者等において手引きが活用されることにより、環境保全が図れる。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」について、沖縄県ホームページや環境部が実施する講習会等において効果的に周知を行う。	令和6年度に作成した「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の普及啓発のため、土木事業者等を対象とした講習会2回において説明を行うとともに、関係機関への通知や県ホームページへの掲載を行った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他内部要因 (改善余地の検証等)	「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」の周知徹底を図るため、広範の地域において手引きについて説明を行う必要がある。	⑧ その他	前年度と異なる地域で行われる講習会等において「小規模事業を対象とした環境配慮の手引き」について説明を行う。